

令和5年度「危険物安全週間」



モデル：女子カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」の皆様

「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」を推進標語に6月4日（日）から10日（土）まで全国一斉に危険物安全週間が行われます。

ご家庭や職場で危険物の貯蔵や取り扱いについて、安全確認をお願いします。

また、ガソリンスタンドでの車両の接触などによる給油機器の破損事故が増えています。以下のポイントに注意してガソリンスタンドを安全に利用しましょう。

- ポイント1 スタンド内は安全運転で周囲を確認しましょう。
- ポイント2 案内表示に従って停車。必ずエンジンを停止しましょう。
- ポイント3 給油前に静電気除去シートをタッチして静電気を除去しましょう。
- ポイント4 給油中吹きこぼれるおそれがあるので、給油ノズルは給油口の奥まで差し込みましょう。
- ポイント5 給油が終わった後のキャップの閉め忘れに注意しましょう。
- ポイント6 セルフスタンドでは、顧客自らがガソリン携行缶にガソリンを入れいる行為は禁止されています。

◎危険物取扱者の皆様へ

危険物施設等において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に保安講習の受講義務があります。また、免状の記載事項に変更があった場合や免状の写真を撮影した日から10年を経過した場合は免状の書換え義務がありますので、交付されている免状を確認しましょう。